Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第18回
事前に知っておきたい公取委審査への実務対応

講師：弁護士法人大江橋法律事務所　弁護士・ニューヨーク州弁護士　酒匂 景範
弁護士・ニューヨーク州弁護士　吉村 幸祐

最近、公正取引委員会は、従来とは異なる審査手法を用いることがあります。また、本年12月30日には、合意により独占禁止法違反の疑いを解決する仕組みである確約手続が施行される見込みです。ひとたび公正取引委員会の審査が始まりますと、期間制限のある課徴金減免（リニエンシー）申請を含め、迅速に対応しなければなりません。適切に公正取引委員会の審査に対応するためには、その実務対応を事前に理解しておくことが有用です。本セミナーでは、確約手続への対応を含め、公正取引委員会の審査への実務対応を解説します。

日　　時：2018年12月14日（金）　17:00～18:30
会　　場：大江橋法律事務所　大阪事務所 27階会議室
〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18
中之島フェスティバルタワー27階
http://www.ohebashi.com/jp/firm/access.php
定　　員：40名
参　加　費：無料
ご持参いただくもの：筆記用具／受付時に名刺
お申し込みはこちら：https://www.westlawjapan.com/event/study/181214s.html
お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

プログラム
17:00～18:30　**講師によるワークショップ（質疑応答を含む）**
＊開催場所の都合により懇親会はございません。

※今回の勉強会は、企業の法務部門及び人事部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。
また、各社2名様までとさせていただきます。
※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介　大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士　酒匂 景範（さこう かげのり）
2001年京都大学法学部卒業、2002年弁護士登録。2009年UC Berkeley School of Law卒業（LL.M.）後、2010年までWeil, Gotshal & Manges LLP（Silicon Valley office）にて勤務。2010年ニューヨーク州弁護士登録。2016年公認不正検査士登録。主な取扱分野は、独占禁止法、国内・国際紛争解決（訴訟・交渉）、コンプライアンス（危機管理・不正調査）、企業再編・M&A等。

弁護士・ニューヨーク州弁護士　吉村 幸祐（よしむら こうすけ）
2005年京都大学法学部卒業、2007年京都大学法科大学院卒業、2008年弁護士登録。2017年University of Virginia School of Law卒業（LL.M.）後、2018年7月までWeil, Gotshal & Manges LLP（New York office）にて勤務。2018年ニューヨーク州弁護士登録。主な取扱分野は、独占禁止法、景品表示法、紛争解決（訴訟・交渉）、一般企業法務等。

ウエストロー・ジャパン株式会社
商品詳細：www.westlawjapan.com　お問い合わせ：brand@westlawjapan.com　0120-100-482（月～金9:00～18:00）

Westlaw

Westlaw

ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合弁会社です。

新日本法規出版株式会社　THOMSON REUTERS

WLI310_201810_FD